

平成25年度 第14回 役員会議事要旨

日 時 平成25年11月13日（水） 10時30分～12時07分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長，増子評価室長

【 協議事項 】

(追加議題) 国立大学法人佐賀大学において実施する早期退職募集制度に関する要項等について

学長から，本件は，勸奨退職制度廃止に接続して実施される早期退職募集に係るルール（要項制定）及び制度の当面の運用について，平成25年10月30日開催の役員会で協議した内容に，新たに検討した事項を加えることについて協議するものである旨の説明があった。

次いで，岩本理事及び人事課長から，任期制導入の経緯，部内均衡及び人事制度委員会での意見を踏まえ，要項等について一部修正を加えることについて，①任期付教員を早期退職募集の範囲とする本学独自の仕組みとするが，任期満了と早期退職の趣旨を担保するため，退職すべき日から現任期の満了日までの期間が1年に満たない場合は対象外とすること，②平成25年10月31日以前から引き続き在職する任期付教員に限り早期退職募集の範囲とすることとし，平成25年11月1日以降に新たに任期付教員となった者は早期退職募集の対象外とすること（ただし，無期転換後は対象者となる。）等の説明があり，協議の結果了承され，直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から，本件は，国際交流推進センター副センター長を職務付加手当の支給対象とすること，併せて，第20条の2第2項の表において「学長が別に定める役職」として，現在職務付加手当を支給しているものを明示し，表の整理を行う案件である旨の説明があった。

次いで，岩本理事から，改正の理由について，国際交流推進センターは，平成23年10月1日に理事（研究・国際・社会貢献担当）をセンター長として，海外の大学及び研究機関との連携の下，教育・研究両面における

国際交流を推進するため設置され、国際戦略における様々な業務を行っているところであるが、運営において、副センター長に著しく業務の負担がかかっていること及び平成25年11月5日の人事制度委員会において、審議了承された旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学情報戦略基本方針（案）の策定について

学長から、本件は、大学が抱えている課題に対応するために必要な情報技術の戦略的活用方策を定めるとともに、本学構成員に対して共通認識を図ることを目的として策定するものである旨の説明があった。

次いで、中島理事から、策定の概要及び基本方針（案）の内容について説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

また、学長から、情報に関する用語は専門的知識を要するものが多いため、用語集等を作成してほしい旨の発言があった。

(3) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 2013九州防災シンポジウムについて

総務課長から、「平成25年度防災・日本再生シンポジウム 2013九州防災シンポジウム in 佐賀 ～集中豪雨と水害対策を考える～」について、一般社団法人国立大学協会等との共催で、平成25年11月28日に実施すること、講演内容及び参加者等について報告があり、併せて学内関係者への参加依頼があった。

(2) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について

岩本理事から、本件について、11月6日付で国立大学法人評価委員会から、項目別の評価結果4項目すべてにおいて、本学は「順調」である旨の確定報告があったこと、また、増子評価室長から評価結果の分析として、「特筆すべき進捗状況にある」と評価された項目のある法人や評価が1～2段階下げられた法人などについての概要説明及び本学としては研究費の経理には引き続き留意すること、「特筆すべき進捗状況にある」との評価を受けるための取り組みが必要である等の説明があった。

(3) 情報セキュリティポリシー（第3版）の制定について

中島理事から、本件について、平成17年3月に第1版が、平成19年

1 1月に第2版が策定されていたところであるが、それ以降改正されていなかった。情報セキュリティ対策としては、新たな攻撃手法や情報システムの多様化への対応が必要となり、第3版を制定するものである旨の報告があった。

(4) 会計検査院の实地検査について

財務課長から、本学としては3年ぶりとなる会計検査院の实地検査が平成25年12月10日～13日に実施される旨の報告があった。

(5) 全学統一英語能力テスト（TOEIC）における成績上位者の表彰について

教務課長から、本件について、平成25年6月29日及び7月6日に、全学部1年生に対して実施した「全学統一英語能力テスト」において、成績が上位であった者（11名）について、11月8日に表彰を行った旨の報告があった。また、本テストを実施したことによる学生の変化や学習効果及び今後の指導状況等について説明があった。

(6) 平成25年度就職内定状況について（10月1日現在）

就職支援課長から、本件について、対前年度同時期比の学部で3.5ポイント増、大学院で4.9ポイント減、総計で1.1ポイント増となっている旨及び各学部等における対前年度比の増減等の内容について、詳細な報告があった。また、医学部及び医学系研究科に関する数値は含まれていないこと、資料内の区分欄「その他・不明」について、対象となる者の内訳について説明があった。

学長から、学部によって、「その他、不明」の数に差が出ており、教員の理解と協力が必要である旨の発言があった。

(7) その他

○ 佐賀県と佐賀大学との連携に関する基本合意書（案）について

学長から、本件について、有田焼創業400年を契機として、佐賀県と本学が、佐賀県立有田窯業高等学校の4年制大学化等を含む機能強化について、その具体的な検討・準備に着手するという基本合意をするための合意書（案）であり、これに至った経緯と今後の予定について説明があった。

【 その他 】

特になし。

以 上